

社会科 学習指導案

2019年10月3日(木) 13:30-14:20

1. 社会科部会の重点

社会科部会では、授業者の主体的な考察と表現の力を育成すべく、研究主題を「子どもが主体的に考え、意見を発信する社会科の授業の工夫」と設定した。研究主題の具現化のために、研究の重点として以下の3点を設定した。

- 1 子どもが主体的に考えるための知識・技能の確実な習得
- 2 子どもが意欲をもって、解決に向けて取り組める課題の設定
- 3 子どもが自分の考えを述べ、それをもとに練り合いが生まれる場面の工夫

これからの中学校社会科に求められている、子どもの学習意欲を高める問いを設定し、子ども同士の調査や議論の場を保障し、社会科固有の見方・考え方を働かせて課題を探究し解決する学習を推進していきたい。

2. 単元名

現代の民主政治と社会－裁判員制度と司法制度改革－

3. 目標

○身近な話題や事例などを手がかりとしながら、裁判所の仕組みや役割などに関心をもつことができる。また、模擬裁判などの体験・見学活動を通して、司法参加への意欲を高めることができる。

【関心・意欲・態度】

○模擬裁判などの体験的な学習を通して、国民の司法参加の意義について考えるとともに、将来の司法参加に向けて協議による意思表現や公平な判断をすることができる。 【思考・判断・表現】

○国の政治の課題について、新聞記事やインターネットなどのメディアから資料を収集し、比較や話し合いを通じて、問題解決のために多面的・多角的に資料を活用できる。 【技能】

○国会・内閣・裁判所の地位や役割、相互関係のあらましが理解できる。また、三権分立によって国民の自由や権利が守られ、民主政治が確立していることを理解できる。 【知識・理解】

4. 指導観

(1) 単元観

本単元は、中学校学習指導要領社会の公民的分野の内容(3)私たちと政治イ「民主政治と政治参加」にあたる。「国民の権利を守り、社会の秩序を維持するために、法に基づく公正な裁判の保障があることについて理解させる¹」ことを主なねらいとしている。

¹文部科学省『中学校学習指導要領解説社会編（平成20年9月、平成26年1月一部改訂）』日本文教出版、2008年、p.100

本単元の内容は、我が国の司法について広く理解を深めながら、国民の一人として、将来、自分がどのように司法制度に関わっていくべきなのかという社会参画の意識を高めさせる学習となる。特に、生徒自身が今後直接関わるであろう「裁判員制度」の学習を充実させることは、社会の一員としての自覚を深める意味でも重要な意義をもつ。そこで本単元においては、裁判員裁判の模擬裁判体験や裁判所施設見学を設定することで、司法を身近なものとして捉えさせることに配慮した。

さて、周知の事実であるが、日本では、国民の感覚を裁判に反映させることや司法に対する国民の理解を深めることなどを目的として、2009年に裁判員制度が始まった。裁判員経験者の感想からは、毎年95%以上の人人が「よい経験だった」との回答がある一方、辞退率が70%近くまで上昇するという状況に直面している。この背景には、裁判員の負担増加や量刑判断の難しさなど、法律の専門家ではない一般人が人を裁くことへの少なからずの抵抗感の存在があげられる²。このような抵抗感を乗り越えるためにも、裁判員制度の意義と課題を考察し、私たちの生活と司法とのつながりに対する認識を深める学習内容とした。

本単元の学習を通して、法に基づく公正な裁判によって国民の権利が守られ、社会の秩序が維持されていること、そしてそのために、司法権の独立と法による裁判が憲法で保障されていることについて理解させたい。裁判員制度の意義や正しい知識を身に付けることにより、司法参加への意欲及び社会参画の意識を高めさせたい。

(2)生徒観

【削除】

5. 単元計画

(1)評価規準（移行措置期間のため現行学習指導要領にもとづく）

社会的事象への 関心・意欲・態度	社会的な 思考・判断・表現	資料活用の技能	社会的事象についての 知識・理解
裁判員制度をはじめとする司法制度改革について関心を持ち、課題学習や体験的な学習に意欲的に取り組んでいる。	模擬裁判などの学習活動を通じて、裁判の役割と国民の司法参加の意義について考察し、議論などを通して考えを深めている。	裁判に関連する国民の権利や、裁判における課題について、法令や判例、新聞記事などから読み取っている。	司法権の独立と法に基づく裁判が憲法で保障されていることを理解し、その知識を身に付けています。

² 最高裁判所『裁判員制度ナビゲーション』2017年、p.55 及び朝日新聞2019年5月13日朝刊、p.26

(2)評価規準の具体

i 評価規準の具体化を図る内容と方法

社会科の授業構築において「社会的な見方・考え方」の活用がさらに求められている。つまり、授業において「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」という社会科固有の視点や方法を明らかにすることが必要とされている。

本単元の構築にあたり、「社会的な見方・考え方」の解釈を整理した。まず、「見方」とは、社会的事象の存在（事実ないし現象）を把握することとし、「考え方」とは、その上で事象間の関係や意義を考察して一定の概念（理論）化を図るとともに、今後のあり方を構想して自らの価値や行動を決定することと捉えた。また、見方・考え方は、学習目標達成に向けての学習の方向づけを図るツールであると考え、見方は主に事実を把握するツール、考え方は主に概念化と価値観形成を促すツールと捉えた³。

これらの解釈をふまえて、先に示した評価規準に、社会的な見方・考え方を組み込ませたより具体的、客観的な評価規準テンプレートが以下である。横軸が評価観点、縦軸が能力・学習活動のレベルを示している。縦軸の能力・学習活動のレベルとは、事実としての認識の獲得から概念、価値としての認識を身に付けるために、情報の読解や記述→仮説・検証・説明→議論・提案という学習方法を積み重ねることで、学習者に深い学びの実現を図ることを意味している。表中では、知っているという知識の獲得を「見方」として位置づけ、わかる、使えるという意味の理解と活用・創造を「考え方」とそれぞれ位置づけた⁴。

見方・考え方を生かした評価規準テンプレート

観点 能力・ 学習活動のレベル		関心・意欲・態度	思考・判断・表現	技能	知識・理解
見 方	知識の獲得 (知っている)	素朴な興味・共感 異なる見方への関心	事実的思考・事実判断 記述による表現	情報読解	事実
考 え 方	意味の理解 (わかる)	文脈や根拠の吟味	理論的思考・推理 説明による表現	探究方法	概念
	活用・創造 (使える)	自己の考え方の構築	価値的思考・価値判断 議論・意思決定による 表現	提案	価値

ii 本単元において具体化した評価規準

上記のテンプレートによる本単元の評価規準を以下のように設定した。「知っている」段階の関心・意欲・態度及び思考・判断・表現の評価は、自分の気持ちや調べたことを記述できるかにより確定する。技能及び知識・理解の評価は、教科書等からの読み取りができるかにより確定する。「わかる」段階の関心・意欲・態度及び思考・判断・表現の評価は、合理的な推理や論理的な説明ができるかにより確定する。技能及び知識・理解の評価は、資料等の活用により社会的事象を一般化できるかにより確定する。

「使える」段階の関心・意欲・態度及び思考・判断・表現の評価は、自己の考え方の構築と議論等による意思決定ができるかにより確定する。技能及び知識・理解の評価は、資料等を根拠にして社会的価値のある認識を構築できるかにより確定する。

³ 原田智仁『中学校新学習要領社会の授業づくり』明治図書、2018年、pp. 44-51.

⁴ 同上、pp. 52-57.

単元「現代の民主政治と社会－裁判員制度と司法制度改革－」における見方・考え方を生かした評価規準

	関心・意欲・態度	思考・判断・表現	技能	知識・理解
知つて いる	主課題となる私たちの生活と裁判所の関わりについて、素朴な関心や疑問をもち、自らの気持ちを記述する。	司法とは何か、裁判所の仕組みや働き、裁判の種類や裁判員制度の仕組みはどのようにになっているのかを調べ、記述する。	裁判所の仕組みや働き、裁判の種類、裁判員制度や三権分立の仕組みを教科書や様々な資料から読み取る。	法の役割や裁判所の働き、三審制の仕組み、司法権の独立の意義、裁判員制度の仕組み等について教科書等から読み取る。
わかる	司法参加の必要性や裁判員制度の意義について、合理的根拠にもとづいて推理し、説明しようとする。	なぜ法や公正な裁判の保障が、人権を守ることにつながるのか、なぜ裁判員制度などの司法参加が進められているのかを考え、論理的に説明する。	裁判員制度により、司法に国民の社会常識を反映させることは、民主政治の確立のために必要であることを様々な資料から推論する。	法は生活の様々な場面で重要な役割を担っており、法や裁判の保障が、人権を守り、社会の秩序を維持しているということを一般化する。
使える	司法参加と民主主義、裁判員制度の役割と諸課題及び国民としてあるべき今後の態度について、自分なりの考えを構築する。	裁判をめぐる諸課題について、多様な資料をもとに多面的・多角的に考え、議論に参加し、合意に至った解決すべき考えを論述する。	国民の司法参加の意義、裁判員制度の役割と課題、裁判員制度に対する諸課題の改善案を様々な資料を根拠に提案する。	人権の保障は、最終的には裁判によって確保されていることから、国民は裁判員制度などで司法参加の意識と態度を高めるべきである。

(3)学習評価の具体

i 単元の評価の計画と方法

社会的な見方・考え方を生かした評価規準に基づいて作成した自己評価シートを用意し、単元の学習前と学習後に実施することで、単元において育成を目指す力の変容を明らかにする。特に、関心・意欲・態度及び思考・判断・表現の力を基盤とする社会参画の意識の高まりに着目する。また、学習者による自己評価、学習者同士による相互評価、授業者による他者評価を効果的に取り入れることにより、客観性が保障された評価の実現を図る。

第1時では、単元を通して育成を目指す「思考・判断・表現」「社会参画の意識」の力の変容を明らかにするために、単元前自己評価を行う。チェック項目による評価と記述による評価を実施する。第2時では、裁判の種類と人権に関わり、死刑制度の是非についてのディベート学習を展開することにより「技能」の自己評価及び「思考・判断・表現」の相互評価を行う。第3時では、模擬裁判員裁判の体験学習前に、裁判に関わる既習内容を「知識・理解」の授業者評価として行う。第4時では、模擬裁判員裁判の体験学習において実際に様々な役割を疑似体験することで、「関心・意欲・態度」を自己評価する。また、それぞれの役割から見いだせる考え方の違い、事象に対する見方の多様性について授業者同士で相互評価する。第5時（本時）では、裁判員制度の是非についてのディベート学習を通して、提案の根拠となる資料活用について「技能」の自己評価及び「思考・判断・表現」の相互評価を行う。第6時では、単元を通して育成を目指す「思考・判断・表現」「社会参画の意識」それぞれの力の変容を明らかにするために、単元前自己評価を行う。また、単元全体における基礎的・基本的な事実認識及び価値認識の獲得状況を確認するために、小テストも実施する。

ii 本時の評価規準

本時の目標に対する評価規準は以下のとおりである。本時で育成を目指す、「裁判員制度の現状と今後について考え、議論を通して制度の社会的価値を論述できる。【思】」、「裁判員制度の意義や課題、今後の制度のあり方について資料を根拠に提案できる。【技】」というそれぞれの力について、ディベートにおける議論状況や自己評価シートの記述内容と比較することにより達成状況を確定する。

本時の授業における見方・考え方を生かした評価規準

		思考・判断・表現	技能
見方	知っている	裁判員制度の現状はどのようにになっているのか、裁判員制度の意義とは何であるのかを調べ、記述する。	裁判員制度の意義や課題について、教科書や様々な資料から読み取る。
考え方	わかる	なぜ裁判員制度が必要なのか、どのようにして現在の裁判員制度がかかる課題を克服していくのかを考え、論理的に説明する。	現在の裁判員制度がかかる課題の内容と克服可能な方法、今後の裁判員制度のありかたについて様々な資料から推論する。
	使える	裁判員制度に内在する様々な課題と意義について、資料を根拠とした議論を通して、今後の裁判員制度はどうあるべきかを考え、論述する。	裁判員制度導入の意義と現在に至るまでに明らかになった課題から、今後の裁判員制度の方向性について、様々な資料の比較、分析による根拠に基づき提案する。

(4)単元の指導計画

◎主課題

●答え（結論）

時	学習内容・学習活動	指導上の留意点	学習評価
1	<p>《裁判所の仕組みと働き》</p> <p>◎私たちの生活と裁判所（司法）はどのようにつながっているのだろう。</p> <p>●裁判所は法に基づいて紛争を解決する役割を担つており、法や公正な裁判の保障が社会の秩序を維持する意義をもっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ学習の活用。自分たちの生活と裁判所のつながりの具体を協議することで、単元の主課題を把握する。 ・裁判所の役割を考える。 	単元前自己評価 【思】【社会参画意識】
2	<p>《裁判の種類と人権》</p> <p>◎日本は死刑制度を存続させるべきなのだろうか？</p> <p>●裁判に関わる人々の人権が保障されているとともに、私たちがもつ人権の保障も最終的には裁判によって確保されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ディベート学習の活用。裁判と人権保障の関係を推測するとともに、死刑制度の是非について資料を活用して調べ、協議する。 	自己評価 【技】 相互評価 【思】
3	<p>《裁判員制度と司法制度改革》</p> <p>◎なぜ司法制度を改革する必要があるのだろう？</p> <p>●司法制度改革は、国民が利用しやすい裁判の確立を目指して進められていると同時に、国民の司法参加により司法への信頼を高めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ学習の活用。司法制度改革の必要性を資料から調べ、議論する。 	授業者評価 【知】
4	<p>《裁判員制度と司法制度改革》</p> <p>◎なぜ模擬裁判員裁判を体験するのだろう？</p> <p>●裁判員裁判体験により、法に基づいた論理的な思考方法や、様々な見方を身に付けることの重要性に気付く。また、有罪、無罪などと判断した理由について考察、議論することで、事実に対する考え方の違いや着眼点の違いを実感できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・体験学習の活用。模擬裁判員裁判体験を通して、裁判員裁判の特質を実感する。 ・一事例に対する多様な考え方の存在に気付く。 	自己評価 【関】 相互評価 【思】
5 本時	<p>《裁判員制度と司法制度改革》</p> <p>◎日本は裁判員制度を存続させるべきなのだろうか？</p> <p>●民主政治の一部である司法に、国民の社会常識を反映させることが大切である。裁判員制度の意義の理解を通して国民の司法参加の意識が高まる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ディベート学習の活用。裁判員制度の意義と課題について資料を活用して調べ、協議する。 ・ゲストティーチャーの活用。司法参加の意義を考える。 	自己評価 【技】 相互評価 【思】

<p>6</p> <p>《三権の抑制と均衡》 ◎私たちの生活と裁判所（司法）はどのようにつながっているのだろう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●裁判所は法にもとづいて紛争を解決する役割を担っており、法や公正な裁判の保障が私たちの社会の秩序を維持している。 ・裁判に関わる人々の人権は保障されている。 ・国民の司法参加は、司法が私たちの生活に密接に関わる権利であることを示している。 ・国民の一人として裁判員制度に関わる自覚と責任を自分事として捉える。 ・司法は権力分立の中のひとつであり、私たちは国民審査権などで裁判所への権利の行使が保障されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ学習の活用。単元の主課題に対する答えを、既習内容、諸資料を整理してまとめる。 ・民主主義社会の一員として、司法参加の意義を再構築し、私たちの生活と裁判所との身近なつながりを考察し、国民としてあるべき意識と態度を高める。 	<p>単元後自己評価 【思】【社会参画意識】</p>
---	---	--------------------------------

本単元の学習内容・学習活動と指導上の留意点については、以下のように設定した。

第1時では、単元全体の主課題を理解する。「私たちの生活と裁判所（司法）はどのようにつながっているのか」という課題を、学習者と授業者で共有する。司法と私たちの生活とのつながりとは具体的に何なのか、どのような場面でどのようにつながっているのか、なぜ、司法は私たちの生活に身近に感じられないことが多いのかという問い合わせから単元を開始する。

第2時では、裁判と人権保障の認識を深める。裁判に関わる全ての人の人権は保障されているという理解のもと、被告側のどのような人権がどのように保障されているかを読み取る。また、死刑制度の是非についてのディベート学習により、人権という視点から日本の裁判のあり方を考える。

第3時では、なぜ、司法制度改革が必要なのかを考える。なぜ国民が司法に参加するのか、司法参加により何がどのように変わるので、などを論理的に考える。司法制度改革のひとつとして導入された裁判員制度の意義と役割について議論を通して認識を深める。

第4時では、模擬裁判員裁判を体験する。釧路地方裁判所において、実際の法廷で裁判官、検察官、弁護人などの役割を演じることにより、裁判員制度の仕組みと国民の司法参加の必要性を実感する。また、司法の広報活動により、裁判所への見学、体験は誰でも気軽に行えること、裁判員制度の意義をわかりやすく理解する場があることなど、私たちの生活と身近に裁判所が存在していることも理解する。

第5時（本時）では、裁判員制度のあり方を考える。裁判員制度の意義と課題を認識したうえで、国民の一人として、よりよい裁判員制度を実現するためにはどうするべきなのかをディベート学習を通して考える。また、弁護士をゲストティーチャーに迎え、裁判員制度について専門的な見地からの話や今後の展望を知ることで、裁判員制度に対する社会的な価値認識を深める。

第6時では、民主主義における三権の分立を理解する。司法は権力分立の中のひとつであると同時に、私たち国民は裁判所への権利の行使が保障されていること、国民の司法参加により民主主義社会が確立されている事実を理解する。そして、将来の裁判員として自覚と責任をもつ意識を高めるとともに、単元全体の主課題である、私たちの生活と裁判所（司法）はどのようにつながっているのかをまとめる。

6. 本時案（5/6）

（1）本時の目標

○裁判員制度の現状と今後について考え、議論を通して制度の社会的価値を論述できる。【思】

○裁判員制度の意義や課題、今後の制度のあり方について資料を根拠に提案できる。【技】

(2)本時の指導計画

	学習内容・学習活動	資料	指導上の留意点	学習評価
導入	<p>(ゲストティーチャーの紹介)</p> <p>1 前時の模擬裁判員裁判を振り返る。(役割、裁判員裁判のしくみの確認)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検察官→誰を何の罪で訴えたの？ ・被告人→裁判に訴えられた人はなんてよばれるの？ ・弁護人→被告人をどうする立場なの？ ・証人→検察側、弁護側の立場で証言したね ・裁判員→国民視点で質問したね ・裁判官→裁判員と一緒に罪を話し合ったね ・傍聴人→裁判は理解しやすかった？ <p>2 裁判員制度の現状を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・裁判員制度への国民の積極的参加が進んでいない。(裁判員の辞退率の増加、裁判員の出席率の低下) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>日本は裁判員制度を存続させるべきなのだろうか？</p> </div>		<ul style="list-style-type: none"> ・画像により前時の模擬裁判の様子を思い出させる。 ・既習内容と体験学習で実感したことがつながるように、裁判員制度のしくみを確認する。 <ul style="list-style-type: none"> ・裁判員制度の課題の一部を全体で共有する。 <ul style="list-style-type: none"> ・本時の課題を提示する。 	
展開前半	<p>3 「日本は裁判員制度を存続させるべきである」という論題のもと、YES(存続)、NO(廃止)グループに分かれてディベートを行う。</p> <p>4 ディベート学習の目的や約束等を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的「よりよい裁判のあり方を考える」 ・資料の使い方(グループ内で分担、共有し効率的に必要な情報を得る) ・議論の仕方(感情論ではなく論理的、科学的な議論) ・ゲストティーチャーの活用(資料の読み取り、資料以外の情報を積極的に得る) <p>5 ディベートを始める。</p> <p>YES(存続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わかりやすい裁判の実現のため ・刑事裁判が果たす社会的役割の実感 ・法廷での傍聴が理解しやすくなる ・司法への信頼と理解を高めるためにも裁判に国民の視点や感覚を反映させる <p>NO(廃止)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民の裁判員としての参加意欲が低い ・裁判員の心理的、時間的な負担が大きい ・守秘義務の弊害 ・第一審のみの参加では国民の視点や感覚を司法に反映させるには限界がある <p>6 ゲストティーチャーからの話を聞く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディベートの感想、裁判員制度の今後の展望、意義、司法参加の価値、国民の生活と司法との関わり方など。 <p>7 学習を振り返り、「よりよい裁判員制度の存続のためにはどうすべきか」を記述する。(ゲストティーチャーへお礼)</p>	① ② ③	<ul style="list-style-type: none"> ・議論が深まるように目的や約束、注意事項を確認する。 <ul style="list-style-type: none"> ・授業者やゲストティーチャーは、グループ学習への助言、手助けを行う。 ・ゲストティーチャーは YES(存続)、NO(廃止)どちらにも専門的な知識やアドバイスを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ディベートを振り返り、専門的な見地から話をもらう。 ・自らの学習への取り組みを評価する。 <ul style="list-style-type: none"> ・YES(存続)、NO(廃止)の立場を離れて記述する。 ・お互いに他グループの提案について評価する。 	自己評価 ワークシート記述 【技】 相互評価 【思】
まとめ				

【資料】

①〈存続傾向に加工した資料〉

- ・最高裁判所『裁判員制度ナビゲーション改訂版』 http://www.saibanin.courts.go.jp/vcms_1f/H30navigation5-1.pdf (2019年9月17日確認)
- ・同上 http://www.saibanin.courts.go.jp/vcms_1f/H30navigation0-2hajimeni.pdf (2019年9月17日確認)

②〈廃止傾向に加工した資料〉

- ・朝日新聞 2015年2月5日朝刊, p.1
- ・朝日新聞 2015年6月7日朝刊, p.8
- ・「裁判員制度 国民の参加を促すには」 <http://www.nhk.or.jp/kaisetsu-blog/400/247375.html> (2019年9月2日確認)
- ・白樺法律事務所 HP <http://www.potato.ne.jp/shirakaba/hkeizai/100.html> (2019年9月6日確認)

③〈中立傾向に加工した資料〉

- ・最高裁判所「裁判員制度 10年の総括報告書図表」 http://www.saibanin.courts.go.jp/vcms_1f/r1_hyouosi_honbun.pdf#search=%27%E8%A3%81%E5%88%A4%E5%93%A1%E5%88%B6%E5%BA%A610%E5%B9%84%E3%81%AE%E7%B7%8F%E6%8B%AC%E5%A0%B1%E5%91%8A%E6%9B%82 (2019年9月12日確認)

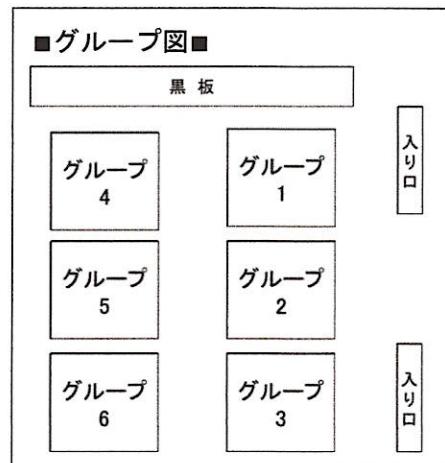
本時の学習内容・学習活動と指導上の留意点については、以下のように設定した。

導入では、前時の振り返りと既習内容を復習する。前時の釧路地方法院における模擬裁判員裁判の画像を見ながら、裁判官、弁護人、検察官などの役割について思い出すとともに、裁判員裁判の仕組みを復習する。さらに、裁判員裁判の意義も確認し、本時への意欲を高める。

展開前半では、本時の課題を共有する。裁判員制度への国民の積極的参加が進んでいないという、制度の意義と反する現状を示すことで、学習者は疑問と課題意識をもつ。そこで、日本はこのまま裁判員裁判を存続させるべきなのかという課題を提示する。

展開後半では、ディベートを行う。本時の課題解決の方法としてディベート学習を採用する。論題を「日本は裁判員制度を存続させるべきである」とし、存続(YES)側、廃止(NO)側に分かれて議論することで、よりよい裁判のあり方を存続の視点、廃止の視点の双方から考える。また、ディベートの目的や約束事を事前に共有することで、議論の方向性を一致させ、深みのある話し合いとする。さらに、弁護士のゲストティーチャーが適宜、助言や情報提供を行うことにより、専門性で客観性のあるディベートを目指す。

まとめでは、よりよい裁判員制度のあり方を考える。ゲストティーチャーからディベートを振り返っての感想や補足、今後の裁判員制度の展望や司法参加の価値などの話を聞く。その後、評価シートに、「よりよい裁判員制度の存続のためにはどうすべきか」について記述することで学習のまとめとする。



【参考文献】

- ・唐木清志、西村公孝、藤原孝章著『社会参画と社会科教育の創造』学文社、2010年。
- ・教育出版編集局『中学社会通信 Socio express 2019年春号』藤本将人「新学習指導要領で、社会科の問い合わせはどう変わるか—実証性を求める問い合わせを踏まえてさらに納得性を求める問い合わせー」教育出版、2019年。
- ・教育出版編集局『中学社会通信 Socio express 2019年秋号』藤本将人「新学習指導要領で、社会科の評価はどう変わるか—授業設計方法の改善に向けた提案ー」教育出版、2019年。
- ・最高裁判所『裁判員制度ナビゲーション改訂版』、2017年。
- ・社会認識教育学会編『社会科教育学ハンドブック－新しい視座への基礎知識－』明治図書、1997年。
- ・社会認識教育学会編『中学校社会科教育』学術図書、2010年。
- ・社会認識教育学会編『新社会科教育学ハンドブック』明治図書、2012年。
- ・原田智仁『中学校新学習要領社会の授業づくり』明治図書、2018年。
- ・文部科学省『中学校学習指導要領解説社会編』日本文教出版、2008年。
- ・文部科学省国立教育政策研究所『評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料【中学校社会】』教育出版、2011年。